

令和6年度事業報告

令和7年4月

江別第一地域包括支援センター

1 令和6年度重点目標及び評価

(1) 令和6年度重点目標

地域住民が自ら望む生活を送るために、住民のニーズや課題を把握し、住民組織や関係機関と協働して、課題を解決するための仕組みを構築する。

- ① 通いの場交流会を開催し、サークルや高齢者クラブ間の情報共有が促進され、住民が自信をもって活動できるよう支援するとともに、普遍的な課題を意識できるよう支援する。
- ② 認知症をはじめとする介護全般に対して、住民が気軽に相談できるように、センターの存在と役割を周知するとともに、出前講話等を通じて、相談への対応がイメージできるよう説明する機会をつくる。
- ③ 住民組織と地域の課題を検討する場をつくり、「自分ごと」として解決策を考えることができるよう支援する。

(2) 令和6年度重点目標に対する評価

前年度に比べ出前講話や地域フォーラムの開催回数が増加したことにより、地域住民や住民組織との関係性を深めるとともに拡大することができた。これにより、地域住民の介護予防への意識向上だけでなく、地域づくりをともに考えていける場を提供することができた。

課題解決の具体的な仕組みを構築するまでには至らなかったが、住民主体の取組の基盤づくりにおいて、一定の成果を挙げることができた。

- ① 通いの場交流会の開催に向けて、該当するサークル会場に伺うことで、顔の見える関係性づくり及び実態や課題の把握に努めた。今後、整理できた課題を基に、交流会開催を企画するきっかけを作ることができた。
- ② 出前講話、地域フォーラム、民生委員児童委員連絡協議会への参加時等において、センターの実績や役割を周知することができた。また、相談への対応について説明する機会を得たため、相談後の流れがイメージしやすいよう過去の事例をイラスト化して提示する等の工夫をして説明を行った。
- ③ 地域フォーラムを開催して、地域住民と地域が抱えている課題を話し合うことができた。参加した住民からは、「自分ごと」として参加されている発言が多く聞かれていた。

2 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

総合相談件数は、3,104件と前年度の件数とほぼ同数であるが、家族全員が問題を抱えている事例や高齢者虐待に関する相談・通報の増加が見られ、対応に時間を費やした。

① 地域包括支援センターの役割周知

担当地区内の民生委員児童委員連絡協議会の定例会に参加し、前年度に相談があっ

た事例を基にセンターの課題解決の過程を伝えた。また、高齢者クラブや各種団体等への出前講話終了後、個別相談に対応する時間を設け役割周知に努めた。

② 住民組織・関係機関との連携強化

担当圏域内の自治会や高齢者クラブ、民生委員児童委員に向け、出前講話や地域フォーラムの際に、合計23回地域課題等を話し合う機会を持った。その結果、各役員を中心に意見交換が行える関係性が構築され、連携が強化された。

③ 相談対応・解決能力の向上

センター内において介護報酬改定の勉強会、個別事例検討会を開催し、全職員の相談能力や資質向上に取り組んだ。また、毎朝のミーティングではセンター職員が抱えている困難事例の解決に向け、職員間でスーパーバイズが行える環境となった。

(2) 権利擁護業務

① 高齢者虐待の早期発見・早期対応・普及活動

高齢者虐待と疑われる相談は15件（相談・受付相談票提出は13件）あり、前年度に比べ7件増加した。その内、2件は養護者による高齢者虐待と判断されたが、早期発見、早期対応を行い関係機関と連携しながら支援することができた。

さらに、江別市社会福祉士部会が開催した高齢者虐待研修会における事例報告により、関係機関に広く普及活動を行った。

② 高齢サービスに移行する方への権利擁護支援

障がい福祉分野の関係者からの相談件数増加が見られ、高齢・介護サービス全般の利用方法や内容についてアドバイスした結果、間接的に移行者への権利擁護支援に大きく貢献することができた。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 介護支援専門員への支援体制の強化

居宅介護支援事業所に勤務する介護支援専門員20名に対し、延52回の支援を行った。アプローチが難しい事例については、介護支援専門員と同行訪問を実施し、センターから対象者の家族に連絡する等の方法で介護支援専門員の負担が分散されるように支援した。

② 介護支援専門員の資質向上への支援

江別市主任介護支援専門員部会において、「精神疾患の理解と支援」をテーマに研修会を開催した。ONEぴーすの会では、事例検討会を開催し市内の介護支援専門員の資質向上に努めた。

3 包括的支援事業（社会保障充実分）

(1) 在宅医療・介護連携推進事業

① 医療と介護の連携の強化

支援する高齢者の入退院時において、迅速に医療機関と必要な情報共有を行い、治療や在宅復帰後の支援の方向性を検討できた。特に末期がんや精神疾患を抱える高齢

者への支援が増えており、医療機関だけでなく介護サービス事業者からの相談も増えるなど連携が強化された。

② 江別市医療介護連携推進協議会への協力

協議会内で新たな取組はなかった。お薬手帳連携シートの活用は進めることができなかったが、市内の薬剤師からの高齢者に関する相談から訪問等を行い支援につながった事例が増えた。

(2) 生活支援体制整備事業

① 支え合いの仕組みづくり

6回の地域フォーラム開催をはじめ17回の出前講話を行い、地域住民からの総合的な相談を通じて地域が抱える課題を共有することができた。参加した住民からは「自分ごと」として考えている様子が見え、認知症高齢者に対する見守りを強化するための意識醸成ができた。

② 地域資源の把握と活用

地域フォーラムを通じて、各地域の住民が活用している移動手段などの情報を随時収集し、生活支援コーディネーターの集まりで伝えた。

③ 住民主体の活動の場への支援

通いの場交流会の開催はできなかったが、通いの場活動の情報交換や、運営上で課題を抱えている団体に対して聞き取りを行ない、課題整理を行なった。

(3) 認知症総合支援事業

① 認知症についての普及啓発活動の実施

認知症サポーター養成講座を小学校で開催した。また、認知症サポーターステップアップ講座の実行委員として企画運営に携わった。加えて、市民向け認知症サポーター養成講座の周知や会場設営を支援した。

② 認知症を地域で支えるための体制整備

認知症初期集中支援チームに2ケースの支援を依頼し、認知症高齢者が地域で暮らし続けることができるような方策をともに検討した。地域から相談があった事例については、居宅介護支援事業所の介護支援専門員との橋渡しを行い、地域での生活が継続できるよう貢献した。

(4) 地域ケア会議

① 個別事例検討型地域ケア会議（包括主催）

2事例の個別事例検討型地域ケア会議を開催した。2事例とも、状況を改善するための役割分担を明確にしたことで、関係機関内での支援体制強化につながった。

② 自立支援型地域ケア会議（市主催）

新規事例3事例をはじめ、フォローアップ事例を提出するとともに、同会議に事例提供する居宅介護支援事業所の介護支援専門員にもICFの概念を中心に助言を行った。また、他センターの事例提供時にも積極的に参加することができた。

4 指定介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント

- ① 常に利用者の介護予防および自立支援を念頭におき、介護保険外サービスの情報収集と活用を心がけた介護予防計画の立案ができた。
- ② 早急にサービス利用を要する相談者に対し迅速に要介護（支援）認定申請を行い、前倒し利用が可能となる調整を実施した。また、要介護認定結果が「要支援」状態・「要介護」状態かの判断困難者へは、居宅介護支援事業所の介護支援専門員と同行訪問を行い、相談者が不利益を被らないようなケアマネジメントの実施ができた。
- ③ 障がい分野の相談支援員と協働し、介護保険移行者に円滑な支援を実施できた。

5 一般介護予防事業

（1）介護予防普及啓発事業

- ① 地域内各団体へ介護予防出前講話の実施を勧奨した結果、新たな団体からの依頼があった。既存団体を含め、今年度は多くの団体から介護予防出前講話の依頼があり（16団体・315名の参加）、幅広く介護予防及びフレイル予防の普及啓発を図ることができた。
- ② 江別市の保健部門及び国保健診部門と連携を継続し、「フレイル予防質問票」を活用したフレイル予防の普及啓発を行った。また、「フレイル予防質問票」の結果を一部の団体と共有し、健康課題の解決に向けた専門職地域派遣支援事業へと展開することができた。

（2）地域介護予防活動支援事業

- ① 地域で介護予防に取り組む人材を育成するため、江別市及び関係機関と協働して介護予防サポーター講座の企画・運営に積極的に携わった。
- ② 介護予防サポーターの側面的支援として、通いの場の運営・継続に関する話し合いの場を設け、既存の通いの場が円滑に運営されるように支援した。
- ③ 圏域内の通いの場等において、専門職派遣事業を活用してリハビリテーション専門職と連携を図りながら体力測定を実施する等、各団体のニーズに合わせた支援を行う等介護予防に関する意識を高めることができた。

6 その他

（1）災害及び感染症への対策

① 災害への対策

災害の発生に備え業務継続計画（BCP）に沿って委員会の開催・研修会を実施し行動した。センター内の備品や備蓄物の管理も継続的に行い、備品確保に努めた。

② 感染症への対策

災害時同様、感染症の業務活動計画に沿った対応を実施。日常業務内でも高齢者や相談者への対応時にはマスク装着を継続し感染症の予防に努めることができた。

令和6年度事業報告

令和7年4月

江別第二地域包括支援センター

1 令和6年度重点目標及び評価

(1) 令和6年度重点目標

地域包括ケアシステムの推進に向けて、担当圏域の社会資源や地域の課題・ニーズを把握し、地域住民及び関係者とともに協議を行い、課題解決へ向けた体制を構築する。

①地域ケア会議の充実

多様な問題を抱える相談に対応するために、個別事例検討型地域ケア会議を開催し、地域の関係者とのネットワークを強化する機会を積み重ね、地域課題を把握する。

②地域における地域包括支援センターの認知度向上

地域とのつながりを深めるとともに、地域包括支援センターの機能や役割の周知に努め、高齢者のみならず地域全体におけるセンターの認知度向上を図る。

③地域住民及び住民組織との連携

地域住民及び住民組織との情報交換の機会を持ち、地域課題に対して協働して対応できるシステムづくりを行う。

(2) 令和6年度重点目標に対する評価

①多問題を抱えるケースへの支援のために、行政及び障がい部門や生活困窮相談等、多様な関係者とのネットワークの強化を図った。年度を通じて1回、個別地域ケア会議を開催することができたが、開催回数が少ないこともあり明確な地域課題の把握までには至らなかった。

②民生児童委員の集まりや高齢者クラブ及びサロンに参加し、地域包括支援センターの周知を図り、顔の見える関係作りを進めてきた。その結果、総合相談、講話依頼が増加しており、センターの認知度が向上している。

③住民団体の集まりに参加し、代表者や介護予防サポーターと情報共有する機会を設けることができた。また、地域の支え合い出前講話の実施の際には、住民個々に対して自助、互助の意識化に努めた。

2 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

①地域包括支援センターの周知

民生児童委員の会合や地域の通いの場、高齢者クラブ、出前講話等へ赴く際は、地域包括支援センターのパンフレットを持参し、配布、説明をするなど周知活動を行った。

また、総合相談数及び相談内容は月によりばらつきはあるが、相談方法としては例年同様、電話での相談が最も多かった。相談者の内訳としては、本人よりも家族を含めた関係者からの相談が多くなっており、地域の相談窓口として地域包括支援センターが浸透してきていると考えられる。

②関係機関との連携

相談内容に応じて、各関係機関との情報共有や同行訪問等の対応を行った。転居や施設入居の相談が多く、他市町村や医療機関と連携を図り対応するケースが多かった。

また、日常生活自立支援事業につなげたケースでは、江別市社会福祉協議会、障がい者相談支援事業所との細かな情報共有のもと、利用者及び家族との合意形成を築くことができた。

③相談支援体制の整備

相談内容の多くが、在宅介護を行う上で必要となる介護保険制度や介護保険サービスに係る説明や利用方法についてであり、相談を受けた職員による対応のほか、他制度や医療依存度が大きく関わる内容については三職種を中心とした対応を行った。

(2) 権利擁護業務

①高齢者虐待対応

虐待の疑いのある場合には、早期に相談されるよう障がい福祉サービス事業所、江別市成年後見センター、医療機関、担当ケアマネジャー等の関係機関と連携を図り、マニュアルに沿って早期対応を行った。また、適切な対応ができるように全職員が虐待防止研修に参加した。

②成年後見制度の利用支援等

成年後見制度に関する相談を江別市成年後見センターにつないだケースはなかったが、各職員の担当利用者に対してや地域活動を通じて制度の情報提供を行った。また、制度の利用には至らなかったが、日常生活自立支援事業の利用につながったケースは2件あった。

③消費者被害対応

市からの消費者被害情報等は、センター内で情報共有し、訪問時や地域活動時の講話にて利用者や参加者に情報共有を行い、ステッカー配布等の注意喚起に努めた。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①介護支援専門員のスーパーバイザーとして、個別ケースの助言、後方支援を通じて包括的・継続的な支援を行った。多問題を抱えるケースの支援については、個別ケース検討会議や個別地域ケア会議を通じて、家族、地域関係者、その他の関係機関と情報共有や支援方策について検討の機会を設け、方向性を明確にすることができた。

また、他法人の開催する事例検討会では、居宅介護支援事業所の事例に対して、制度横断的視点の下、助言を行う等ネットワーク強化に向け介護支援専門員の後方支援の役割を担った。

②ONE ぴーすの会事例検討会において「江別市が目指す『自立』及び『自立支援』」の浸透を図り、介護支援専門員への情報提供や必要な助言を行った。

③自立支援に向けたケアマネジメント能力、実践力の向上を支援するため、主任介護支援専門員部会主催で研修会を開催した。また、ONE ぴーすの会での事例検討会には医療関係者を含む多くの専門職が毎月参加しており、事例を通じて意見交流が図られ、

介護支援専門員の技術向上、ネットワーク構築に向けた支援につながった。

3 包括的支援事業（社会保障充実分）

（1）在宅医療・介護連携推進事業

①担当圏域内医療機関及び医療ソーシャルワーカー等との情報共有により、認知症のある高齢者支援や家族支援を検討する等、在宅生活の継続や今後の支援方針を共有することができた。

②入退院時の心身状況の情報を共有するなど、医療機関との連携を図り、本人の望む生活に向けた意思決定支援を行う等、在宅生活への移行支援を行った。

③介護保険申請希望者や困難ケース対応時に医療機関を未受診の方へ「医療機関ガイドブック」を配布するなど、かかりつけ医の定着、促進に努めた。また、お薬手帳連携シートの普及に向けて、介護情報等を記載したシートの添付を継続実施した。

（2）生活支援体制整備事業

①地域の支え合い出前講話の実施や、高齢者クラブ、民生児童委員及び自治会等の活動の場への参加をとおし、自助・互助の意識の普及に努め、閉じこもりがちな住民へ参加を呼びかける等、住民同士の交流を支援した。特に上半期は、高齢者クラブにてモルックを通じ、参加者が楽しみながら身体を動かすことができるような取組を実施した。

②自治会や民生児童委員の定例会への出席等、地域のリーダーと地域資源の確認や地域課題について情報交換を行う機会はあったが、地域資源情報シート作成には至らなかった。

③第1層・第2層生活支援コーディネーターの集まりに毎回参加し、地域課題の情報共有を図った。令和6年度は移動支援、通いの場の活性化に向けた内容が中心であり、当該地域包括支援センターの圏域の実情を集まりの中で共有した。

（3）認知症総合支援事業

①認知症地域支援推進員と連携の下、認知症をテーマに行った出前講話では、具体的な事例を盛り込み、認知症に対する理解が深まるよう工夫を行った。また、民生児童委員や自治会と連携を図り、対応依頼があった際には迅速に実態把握を目的とした訪問及び対応を行い、孤立や閉じこもりのない地域づくりに向けて活動を行った。

②地域の支え合い出前講話を通じて地域における認知症に対する理解、対応方法等を周知する活動を行った。

③認知症初期集中支援チームにはつながらなかったが、対象者の早期発見や対応について、地域関係者や医療機関と連携を図り、地域で少しでも認知症の方を支える体制整備の強化に努めた。

（4）地域ケア会議

①個別事例検討型地域ケア会議（包括主催）

個別事例検討型地域ケア会議を1回開催。支援者である隣人、担当介護支援専門員、

サービス事業者が参加し、課題解決に向けた情報の共有に加え役割や資源を検討し、その後の支援に結び付けることができた。

②自立支援型地域ケア会議（市主催）

市が主催する自立支援型地域ケア会議に積極的に参加、見学し、多職種からの助言や意見交換を通じて自立支援に資するケアマネジメント能力の向上を図った。

4 指定介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント

①高齢者自身や家族の状況、環境を考慮し、自立を意識できるような計画を作成している。計画書には一定の期間を定めて目標の達成状況を評価し、見直しを実施している。

②本人の意向を重視しつつ、望む在宅生活が継続できるように、介護保険サービスだけでなく、インフォーマルサービスを含めた総合的なケアマネジメントに努めた。

5 一般介護予防事業

（1）介護予防普及啓発事業

高齢者クラブや民生児童委員、自治会等の行事に参加する機会を増やし、介護予防教室や介護予防出前講話の周知強化を図った。フレイル予防に関する出前講話を実施し、介護予防、フレイル予防の重要性を伝えた。

（2）地域介護予防活動支援事業

保健師部会と連携し、介護予防サポーターの育成及び活動の側面的支援を行った。

通いの場等において、フレイル予防の重要性を周知することで、リハビリ専門職の派遣及び口腔機能の維持向上に向けた専門職の派遣につながった。

（3）保健事業と介護予防の一体的実施

生活機能の低下防止と疾病予防、重症化予防を目的に高齢者クラブや介護予防出前講話の際にフレイルチェックを実施した。

6 その他

（1）災害及び感染症対策

①感染症対策の強化

地域の集まりの場へ参加した際には、主催者と感染予防対策について確認するとともに、参加者等に対し対策を周知した。また、感染症対策の強化のため、平常時の対応、初動対応や感染拡大防止体制の確立等の計画を策定した。

②災害時への対策

「災害時リスク対象者名簿」を定期的に更新し、優先順位を明確にするとともに、対応する職員を決め、必要時には迅速に安否確認を実施できる体制を整えた。また、災害対応点検シート、災害発生時の優先業務チェックシートを作成し、災害時対応体制を整えた。

令和6年度事業報告

令和7年4月

野幌第一地域包括支援センター

1 令和6年度重点目標及び評価

(1) 令和6年度重点目標

- ①見守り合い・支え合いの地域づくりの拡大
- ②認知症の人が安心して暮らせるまちづくり
- ③ケアマネジメントの質の向上

(2) 令和6年度重点目標に対する評価

①見守り合い・支え合いの地域づくりの拡大

野幌北地区を対象に地域活動の把握を行い、得られた情報をもとに「私の地域の支え合いの宝物」をテーマに第2層生活支援体制整備協議体を実施した。協議体においては、支え合いの活動報告・情報交換を行い、身近な活動も支え合いにつながっていることを共有する機会となった。また、マンションを対象とした第2層生活支援体制整備協議体を今年度も実施し、新しい認知症観を伝え、認知症になっても安心して暮らせる見守り合いの方法について話し合った。

②認知症の人が安心して暮らせるまちづくり

認知症の人や家族が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう認知症をテーマに地域フォーラム、地域の支え合い出前講話を実施した。マンションを対象とした第2層生活支援体制整備協議体では、認知症地域支援推進員より新しい認知症観を伝え、認知症になっても安心して暮らせる見守り合いの方法について話し合った。

認知症の相談機関としての地域包括支援センターの認知度向上を図るため、第2層生活支援体制整備協議体の開催を通じ、野幌北地区に積極的にアプローチした。

③ケアマネジメントの質の向上

センター内でケアマネジメントの基本ルール、運営基準、感染症対策・災害対策、高齢者虐待防止、BCP訓練等の研修を行い、ケアマネジメントの質の向上とセンター運営に係るリスク管理に努めた。また、支援困難ケース等に対して、ケース会議（41回）や地域ケア会議（6回）を積極的に実施し、相談支援の実践力を高めるとともに、関係機関とのネットワーク構築につなげた。

2 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

総合相談件数は、年間実人数3,249人、延べ件数4,440件であった。

相談方法は、電話が3,198件、訪問が956件、来所が190件であった。今年度は、地域包括支援センターの認知度が上がったのか、来所による相談が増えた。相談内容では、介護保険について、健康状態、生活全般、認知症などが多かった。その他では、住まいに関する相談が増えた。相談には適切に対応するよう努め、土曜日終日営業、休日・夜間の電話対応等、相談しやすい環境整備に取り組んだ。

①相談対応力の向上

支援困難ケースや多問題ケース等について、ケース会議（41回）や地域ケア会議（6回）を実施し、相談対応力の向上を図った。

（２）権利擁護業務

権利擁護業務では、高齢者虐待対応9件、成年後見制度13件、日常生活自立支援事業3件、消費者被害1件、その他7件であった。虐待の認定ケースが1件、包括的継続的ケアマネジメント支援ケースが7件と虐待疑いの対応が多かった。前年度に比べ、虐待の認定数は減少している。相談者は、介護支援専門員や介護サービス事業所からであった。

①権利擁護に係る体制整備

江別市成年後見支援センターを始めとした市内外の権利擁護に関する支援機関及び専門職等との地域ケア会議の実施や連携、また、虐待の予防と早期解消に向け、社会福祉士部会において、在宅福祉サービス事業所を対象に研修を行う等により体制整備に向けた取組を行った。

②地域との連携

野幌北地区全自治会に対し、地域活動の情報収集を行う際、センターの認知度向上に向けた取組を行った。また、マンションを対象とした第2層生活支援体制整備協議体において、認知症地域支援推進員から「新しい認知症観」の普及啓発を行い、地域での見守りによる虐待の早期発見、早期介入を図った。

（３）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ケアマネジャーからの相談は延べ255件あり、前年度より38件増えている。そのうち22件は、ケアマネジャー支援として関わった。

①ネットワーク構築の支援

主任介護支援専門員部会において、「支援困難な事例」をテーマに事例検討会を開催し、課題の焦点化や具体的な対応策を検討するとともに関係機関とのネットワーク構築の支援を行った。

②支援困難事例に関する理解

主任介護支援専門員部会が開催する事例検討会において、昨年度に引き続き在宅の事例だけでなく、施設入所の事例も検討するなど知識や対応方法を学ぶ機会を提供した。

3 包括的支援事業（社会保障充実分）

（１）在宅医療・介護連携推進事業

今年度は、江別市医療介護連携推進協議会が実施する多職種連携研修会等の活動はなかったが、医療と介護の両面の支援が必要な高齢者に対して適切な支援が提供されるよう医療機関・薬局等との密接な連携に努めた。

(2) 生活支援体制整備事業

マンションを対象とした第2層生活支援体制整備協議体は今年度で5回目となり、5つのマンションから13人が参加した。協議体では、新しい認知症観を伝え、認知症になっても安心して暮らせる見守り合いの方法について話し合った。認知症に関わらず、日ごろから声を掛け合うこと、集まる機会を持ち続けること等、地域住民同士のつながりの大切さを共有する機会となった。その他、地域フォーラムを4回（参加人数85人）、地域の支え合い出前講話を3回（参加人数57人）開催し、支え合いの大切さを普及啓発した。

①見守り合い支え合いの地域づくりの拡大

今年度、野幌北地区を対象に地域活動の把握を行い、得られた情報を基に「私の地域の支え合いの宝物」をテーマに第2層生活支援体制整備協議体を初めて実施した。13団体20人の参加があり、支え合いの取組を行っている4つの団体の活動報告後、グループに分かれてテーマに関する情報交換を行った。地域の強みに目を向け、身近な活動も支え合いにつながっていることを共有する機会となり、地域活動による支え合いの継続・拡大に寄与できた。

(3) 認知症総合支援事業

①認知症に対する正しい理解の普及啓発

介護予防出前講話、地域の支え合い出前講話、地域フォーラム、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する正しい知識と理解・予防について、普及啓発を行った。

②認知症を地域で支え合う体制整備の支援

認知症の人や家族が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう認知症をテーマに地域フォーラム、地域の支え合い出前講話を実施した。マンションを対象とした第2層生活支援体制整備協議体では、認知症地域支援推進員より新しい認知症観を伝え、認知症になっても安心して暮らせる見守り合いの方法について話し合った。

③認知症の早期発見・早期対応の支援

認知症の相談に対し、医療機関と連携して早期の受診や適切な対応等に結びつくよう支援を行った。また、初期の認知症の人に、認知症当事者の通いの場である「にりんそうの集い」を紹介し、閉じこもらずに人と交流できるよう支援した。

(4) 地域ケア会議

①個別事例検討型地域ケア会議（包括主催）

個別事例検討型地域ケア会議は6回開催した。そのうち2回はケアマネジャーからの相談で、認知機能の低下があつて家族の介護力に課題のあるケースであつた。

また、金銭管理に関するケースでは、弁護士や成年後見支援センターを参集し、専門

的な見地から教示を受けての課題解決及び関係機関のネットワーク構築を図った。

②自立支援型地域ケア会議（市主催）

江別市が主催する自立支援型地域ケア会議に参加し、事例提供及び生活支援コーディネーターとして地区の状況紹介及び地域課題の意見交換を行った。事例に対して、専門職からの意見を得て、自立に向けたケアマネジメントの意識が高まった。

4 指定介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント

新規の相談が増え、ケアプラン請求件数は年間7,986件となり、前年度（7,368件）と比べ618件増加している。市外の居宅介護支援事業所へ委託連携強化を図ったが、受け入れは困難な状況であった。ケアプラン作成時、インフォーマルサービスの活用等自立支援を意識した。

5 一般介護予防事業

（1）介護予防普及啓発事業

『シニアの元気アップ講座』は3コース開催し、延べ69人（前年度51人）が受講した。『介護予防出前講話』は20回（前年度11回）開催し、参加者は431人（前年度233人）であった。コロナ禍の影響が落ち着き、各通いの場が活発になったことで講話の依頼・参加人数が大幅に増加した。各講座等では、フレイル予防をテーマに、社会参加と介護予防の関連性・重要性を盛り込んで、普及啓発に取り組んだ。

（2）地域介護予防活動支援事業

①専門職地域団体派遣の推進

管理栄養士（1回）、リハビリテーション専門職（2回）を団体等へ派遣し、通いの場の継続及び健康づくりの取組を支援した。

②介護予防サポーターの育成と後方支援

介護予防サポーターとともに通いの場4か所で体力測定を実施し、通いの場及び介護予防サポーターの活動の活性化につながった。

③保健事業と介護予防の一体的実施

フレイルチェックを7か所139人に実施し、フレイル予防の普及を図った。昨年度、フレイルチェックを実施した団体には、保健センターとフレイルチェックの実施結果の情報を共有し、今年度の講話の際に実施結果を伝えることで、身近な課題として意識を高められるようにした。

6 その他（災害や感染症への対策）

災害等に備え、地域における自助・互助の体制強化につながるよう支え合いの大切さの普及啓発を行った。また、センター内でも自然災害発生時及び感染症発生時の業務継続計画に基づき対応できるよう研修・机上訓練を実施した。

令和6年度事業報告

令和7年4月

大麻第一地域包括支援センター

1 令和6年度重点目標及び評価

(1) 令和6年度重点目標

地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域住民及び関係者と連携し、特に認知症の人やその家族の支援に努める。

- ① 地域包括支援センターの機能や役割の周知に努め、高齢者のみならず地域全体におけるセンターの認知度向上を図る。
- ② 市及び関係機関等と高齢者支援に関する情報共有を綿密に行うとともに、地域住民組織等の会議に参加し、連携を深めることで関係者間のネットワークの強化を図る。
- ③ センターの運営体制の整備及び機能強化として、多様な問題を抱える相談に対応するため、職員の資質向上につながる研修会や事例検討会へ積極的に参加する。

(2) 令和6年度重点目標に対する評価

独居の認知症高齢者や多問題を抱える世帯等、支援困難事例の相談が増えてきており、地域包括支援センターとして行政や自治会等、様々な関係機関と連携を密にして、問題解決に向けた支援を行った。

- ① 自治会をはじめ、高齢者クラブや通いの場等に出向き、講話や情報交換の機会を持ち、地域包括支援センターの役割について周知を図った。その取組から総合相談につながるなど、センターの認知度が向上している。
- ② 心配な高齢者の情報があった際には、市及び関係機関等と連携を図るとともに、自治会等地域住民組織の集まりへの参加や地域ケア会議への参加・開催等により、顔の見える関係づくりを含め、関係者間のネットワーク強化を図った。
- ③ 相談内容が複雑になってきているケースに対応できるよう、全職員の研修計画を作成し、法人内研修や外部研修等に積極的に参加し、自己研鑽に努めた。

2 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

高齢者本人やその家族に加えて、行政や医療機関からの相談が多かった。相談内容については、介護保険サービスや認知症に関することに加え、高齢者本人と障がいがある子どもの世帯に関わることも増えてきており、介護保険サービスの提案や利用調整のほか、必要時には専門機関やインフォーマルサービスの情報を提供する等、迅速な対応や継続的なフォローができた。

- ① 行政や医療機関、民生児童委員のみならず、友人知人等、一般の地域住民が立ち寄り相談するケースもあるなど、相談しやすい環境整備ができた。また、各相談に対し適切に対応した。
- ② 相談者に介護・福祉等の各種制度について情報提供し、専門機関を紹介・引き継ぎを行う等、連携を図りながら迅速に対応した。

- ③ 感染症に関して支援相談を受けた際には、医療機関や保健所等の関係機関と連携を取り、適切に対応した。

(2) 権利擁護業務

- ① 虐待や虐待疑いの相談、通報を受けた場合は、速やかに事実確認や情報収集を行い、行政に報告した。通報者や関係機関と情報共有し早期の対応を行うことで、事態の深刻化を防ぐことができた。また、新たな支援につなぐことにより、養護者や家族等の介護負担を軽減する一助となった。
- ② 介護保険サービスと障がい福祉サービスに関すること、成年後見支援センターやくらしサポートセンターとの研修会をとおして、各種サービスや制度の学びを深め、高齢者本人や家族から相談があった際には、より適切に助言することができた。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ① 介護支援専門員からの相談を年間延 378 件受けた。支援困難ケースの相談について、ケース会議等は開催したが、事前の情報共有や同行訪問などの対応を行った段階で問題への対処や支援の方向性が見えたため、地域ケア会議の開催に至るケースはなかった。
- ② 主任介護支援専門員部会の一員として、支援困難なケースの事例検討会を 2 回、地域の介護支援専門員が対応に苦慮している精神疾患の方への支援に関する研修会を 1 回開催した。

3 包括的支援事業（社会保障充実分）

(1) 在宅医療・介護連携推進事業

- ① 市内外の医療機関の医療ソーシャルワーカー等と、研修会や入退院支援におけるケースカンファレンスにて情報交換や支援方針の検討等を行い、日々の関係構築や連携体制の強化に努めた。
- ② 江別市医療・介護連携推進協議会の取組に参加する機会はなかったが、江別・石狩地域認知症連携協議会が開催した研修会に参加し、医療機関の取組について理解を深め、センターとしても連携に関する情報交換を行うことができた。

(2) 生活支援体制整備事業

- ① 地域の支え合い出前講話を 9 回実施。地域住民と支え合いの仕組みづくりの重要性について情報共有や意見交換ができたことにより、次年度の地域フォーラム実施に向けた基盤づくりにつながった。
- ② 第 1 層生活支援コーディネーターと定期的な会議等を通じて情報共有に努めた。自治会や民生児童委員に向けて、複数回の出前講話等を通じ、支え合いの重要性について伝える機会を持った。また、介護予防サポーターと協力し、「通いの場」の運営や PR のサポートを行い、参加者の増加につなげた。

- ③ 自治会や民生児童委員の定例会等への出席は限られたが、社会資源等の情報収集は継続して行っている。次年度、把握した地域資源の可視化を行い、地域課題を抽出していきたい。

(3) 認知症総合支援事業

- ① 地域より依頼があり、認知症サポーター養成講座を2回実施した。また、認知症サポーター養成講座受講の際の情報共有等や、認知症についての出前講話を各地域・団体に3回実施するなど、認知症の理解と予防について普及啓発を行った。
- ② 認知症高齢者に対し、必要な医療や介護サービスにつながっていない場合は、早期受診や適切な対応等に結びつくよう認知症初期集中支援チームと連携を図り、協同して認知症高齢者やその家族への支援を行った。
- ③ 認知症への理解を深めるため、認知症体験VR研修に2名が参加した。また、法人内の認知症に関する研修会には半数以上の職員が参加した。

(4) 地域ケア会議

① 個別事例検討型地域ケア会議（包括主催）

個別事例検討型地域ケア会議を開催する機会はなかったが、センター内での支援困難ケースや居宅介護支援事業所の介護支援専門員からの相談についてはケース会議等を開催し、問題解決に向けた支援を行った。

② 自立支援型地域ケア会議（市主催）

市主催の自立支援型地域ケア会議に積極的に参加し、他の介護支援専門員が担当するケースの支援方法や各専門職からの助言を通じて、自立支援に資するケアマネジメント能力の向上に努めた。また、地域課題の検討の際には、圏域の実情等を発表し、多職種との意見交換ができた。

4 指定介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント

- ① 利用者や家族の意向を踏まえて、自立した在宅生活を継続できるようにインフォーマルサービスを含めた幅広い支援が可能となるようなプラン作成に努めた。
- ② 適切なケアマネジメント及び利用者自身の自立や生活の質の向上につながるようセンター内での評価期間を設定し、定期的な見直しを行っている。

5 一般介護予防事業

(1) 介護予防普及啓発事業

- ① 通いの場や自治会、民生児童委員と連携し、シニアの元気アップ講座の集客に向けた取組を行った結果、3コース延べ43名が講座を受講したが出張型の開催には至らなかった。介護予防出前講話は、前年度以上の16回実施、223名の参加があった。
- ② 団体や通いの場からの依頼により、市の保健部門と連携し、フレイルチェックを8団体に実施した。

(2) 地域介護予防活動支援事業

- ① シニアの元気アップ講座や通いの場において、介護予防サポーターによる口腔ミニ講話の実施をサポートした。
- ② 通いの場において介護予防活動が継続されるよう、介護予防サポーターや市の保健部門と連携し専門職派遣を積極的に活用した。

6 その他

(1) 災害及び感染症への対策

- ① センター内では感染症・災害時の業務継続計画や対策マニュアルに沿って備品の整理、管理を継続して日々の業務を行った。
- ② 日頃から定期的な会議等の機会に、関係機関や地域住民組織等との情報共有、連携を含めた協力体制について確認し、連携強化に努めた。